

Title	日吉普通部校庭における土師器出土竪穴の調査
Sub Title	A pitdwelling of the haji (土師) culture at Hiyoshi, Yokohama
Author	清水, 潤三(Shimizu, Jyunzo)
Publisher	三田史学会
Publication year	1956
Jtitle	史学 Vol.28, No.3/4 (1956. 3) ,p.124(402)- 141(419)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19560300-0124

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

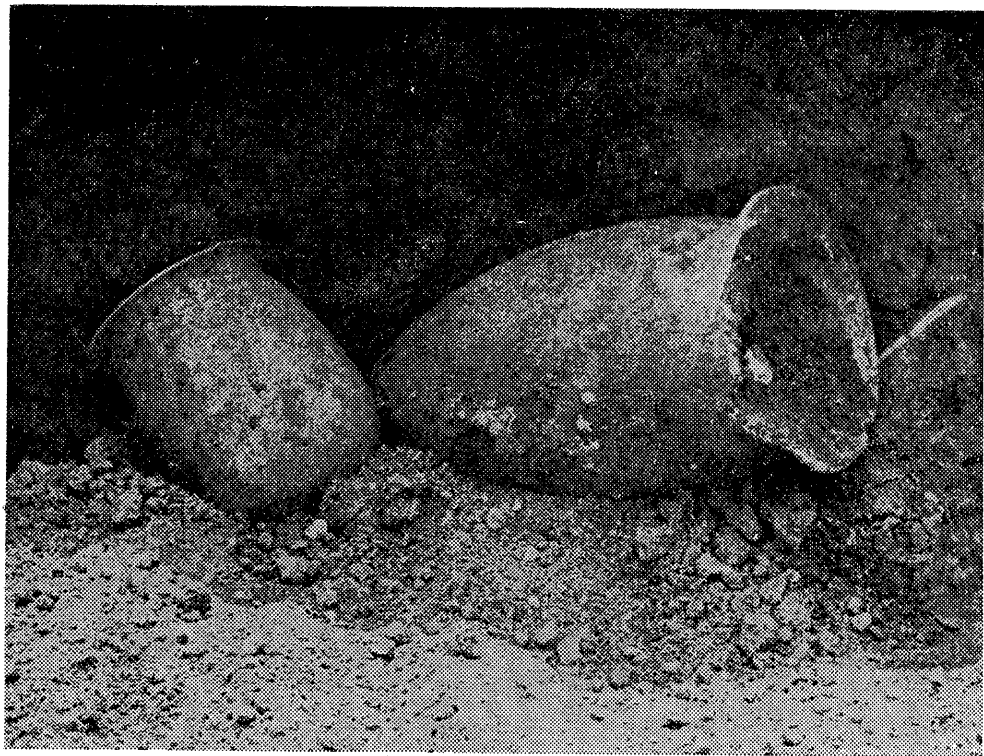
The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

日吉普通部校庭における

土師器出土竪穴の調査

清水 潤 三

日吉の地は本塾における考古學研究發祥の地と云うべく、幾多の輝かしい成果が擧げられているが、戦後においては特記するに足る調査を行う機會に恵まれなかつた。たまたま昨昭和二十九年五月十三日の朝、國史學科出身で普通部の教職にある太田次男氏から連絡があり、校庭から土器の發見を報ずると共に、至急に實査を奨められたので、筆者は即日、西岡秀雄君を語らい、學生四名と共に現地へ赴き、詳さに現場の狀況、出土品の觀察を行つた。



第1圖 最初の土器發見狀態（竹田豐英氏による）

その結果、校庭西側の一段高い部分の土取りをした際、突如として二個の土器が発見されたもので、現場は土器を取り上げたのみで、そのまま保存され、且つ普通部教員で西洋史學科出身の竹田豐英氏によつてその出土状態も撮影されていたから、(第一圖)我々は勞せずして當時の状況を知ることが出来、更に現地について精査した結果、高さ約七〇糎の切取面に明瞭な黒土の陥没部を認め、少くとも徑三米以上の堅穴が存すること、土器はこの堅穴の床面に置かれていたことを確認し得たのである。その土器は完形二個に若干の小破片を伴い、教員室に丁寧に保管されていたが、一は胴が深くて長く、砲弾形に近い特徴ある甕形土器、他はやゝ小形のビーカー形に近い甕形土器(第5圖1・3)で製作技法が一致しており、鬼高式と呼ばれ、中期の土師器と考えられているものの一種と見るべきことが知られた。かくて遺蹟の性質を早くも詳細に知り得たわけで、発見當事者の適切な處

置に感謝せざるを得なかつたのである。

我々は従來、日吉の本塾大學並に高等學校構内において三十基を越える彌生式系統の堅穴を調査して來たが、(註し)未だ盛期の土師器を出す堅穴を發掘したことがなく、日吉周邊における古代文化の推移を明らかにする上に重要な意義を有する遺蹟であることが明白であつたから、直ちに所定の手續をとり、文化財保護委員會當局の好意ある計らいによつて、六月五日より九日に至る五日間發掘調査を行い、堅穴一基を完掘することを得たのである。以下成果の概要を記すが、それに先立つて、校舎に接近しているため、授業に屢次支障となつたにも拘らず、特に我々の研究に便宜を與えられた普通部長小島榮次氏、同主事長田義雄氏、前記の如く、本調査の端緒を開き、終始便宜を計られた太田次男氏、並びに竹田豐英氏、最初の発見者として有力な助言を與えられた朝岡正夫氏、その他教職員諸氏の援助に心からなる感謝を捧げるもの

である。また所管の神奈川縣教育廳、文化財保護委員會當局の好意に對しても厚く御禮申し上げたい。

最後に本調査は筆者が主として事に當り、全般に亘つて松本信廣教授の指揮を仰ぎ、文學部考古學研究室の關係者と、本塾高等學校考古學會の有志が參加したが、發掘調査の細部に關しては、當時東洋史學科四年に在學中の原輝彦君に負う所が大である。こゝに引用したデータは多く原君の作製にかかる。また遺物の實測は東洋史學科學生賀來壽一君を煩わした。こゝに明記して謝意を表す。調査參加者は次の如くである。

松本信廣	清水潤三	西岡秀雄	江坂輝彌	井口悅男
笹津備洋	原 輝彦	賀來壽一	有居 俊	帘俊太郎
西野義隆	重松 彬	山口正道	横倉友次	天野弘一
高橋優介	池上明哉	谷口 敏	近森 正	町田公雄
新田 充	穴澤和光			

一、位置及環境

東横線日吉驛のある丘陵は、驛の西南に當つて、竹ノ鼻の半島狀突出部をつくつてゐるが、その西側の基部は逆に小彎入となり、反對に北方からも小谷が入り込んで、著るしく巾を狭められてゐる。慶應義塾普通部の敷地は、恰もこの馬の脊の如き丘上を占め、校舎南側の運動場は殆んど南斜面の崖端に直面する。驛からは西方約五〇〇米を隔てており、地番は横濱市港北區日吉本町一六六四番地となつてゐる。校舎並びに運動場を建設するため、敷地の東半部はすでに削平されてゐるが、西半部は次期工事に予定されたため、舊狀をとどめて居り、校舎西南端ではその南側に鍵手狀に突出した部分を殘してゐる。堅穴はこの殘存凸出部の北側斷面に一部を現わし、ほんの僅かな土取りによつて早くも土器の出土を見たのであつた。

しかも殘存部は現在一段高いまま、東側の削平部分と共に運動場に利用されているが、雨後の状態を検すると

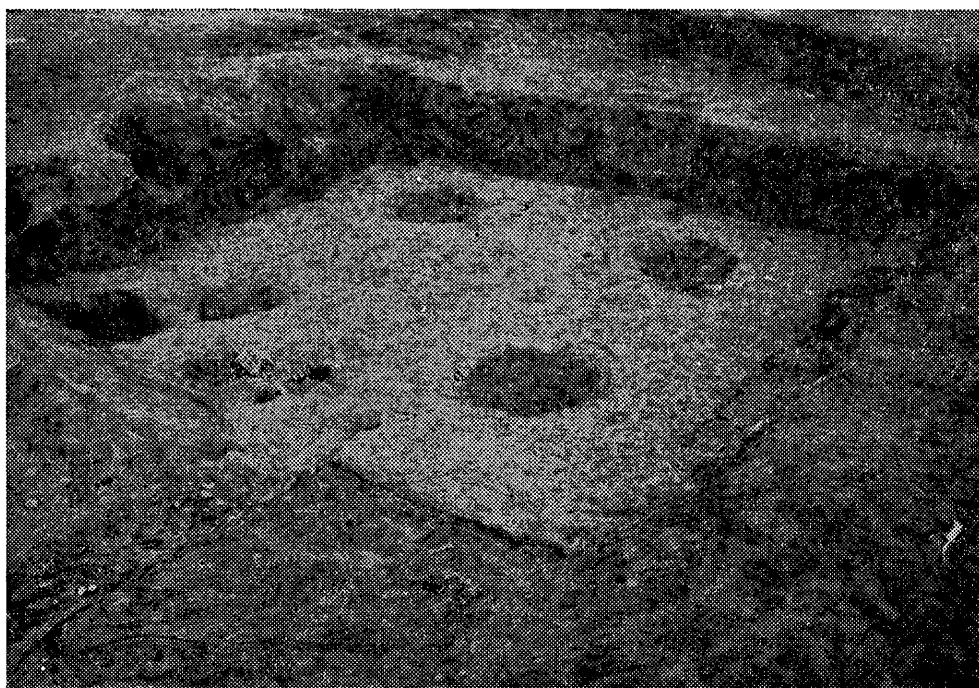
乾燥度の異なる部分が点在し、なお數基の堅穴の存在が窺われる。こゝに土師器使用者の聚落が營まれていたとすると、恰も南北から入り込んだ谷によつてくびられた、丘陵最狭部の中央に位置したことになる、その占地からみて、かなり特色あるものと思われる。種々の事情から今回は一基の堅穴の發掘調査に止まつたが、他日それらを系統的に發掘調査し、聚落研究にまで發展せしめたいと念願している。

なお周邊を見渡すと運動場の南側、崖端に近い地點からは、古く瀧田宏氏によつて、いわゆる接觸式土器が發見されたことがあり、校舎北側からは縄文式中期の土器が出土した例もある上に、今次調査によつても縄文式前期、中期の土器片が發掘されているから、縄文文化の遺蹟も混在しているらしい。竹ノ鼻の半島狀突出部には山内清男氏によつて調査され、縄文式早期の土器を出した殿袋遺蹟がある。また、その東方東横電鐵線路の近くに

は箕輪貝塚が、線路を越えれば本塾敷地内の彌生文化の大聚落や古墳の点在が見られるなど、この丘陵上全體が遺蹟と稱してよいほどである。谷を隔てた北方丘陵上の矢増、下田、下組、井田、矢上の諸貝塚、土師散布地、矢上古墳、或は横穴群の存在等も注目すべきであつて、今回調査した堅穴は、これら諸遺蹟と併せ考察すべきものであるが、この綜合調査の完成にはなお多くの時日を要するので、特に慎重を期し、本稿ではことさら觸れることを避けた。

二、調査の概要

調査は六月五日から始められた。断面すれすれの所から土器を出している點から考えて、堅穴は既に大きく破壊されているのではないかと危ぶまれたが、意外にも北東部の若干を失つたのみで、主要部分を殘していたのは幸いであつた。五日は大體の輪廓を明かにして終り、六日は雨天であつたが、天幕を用いてカマドの部分を發掘、



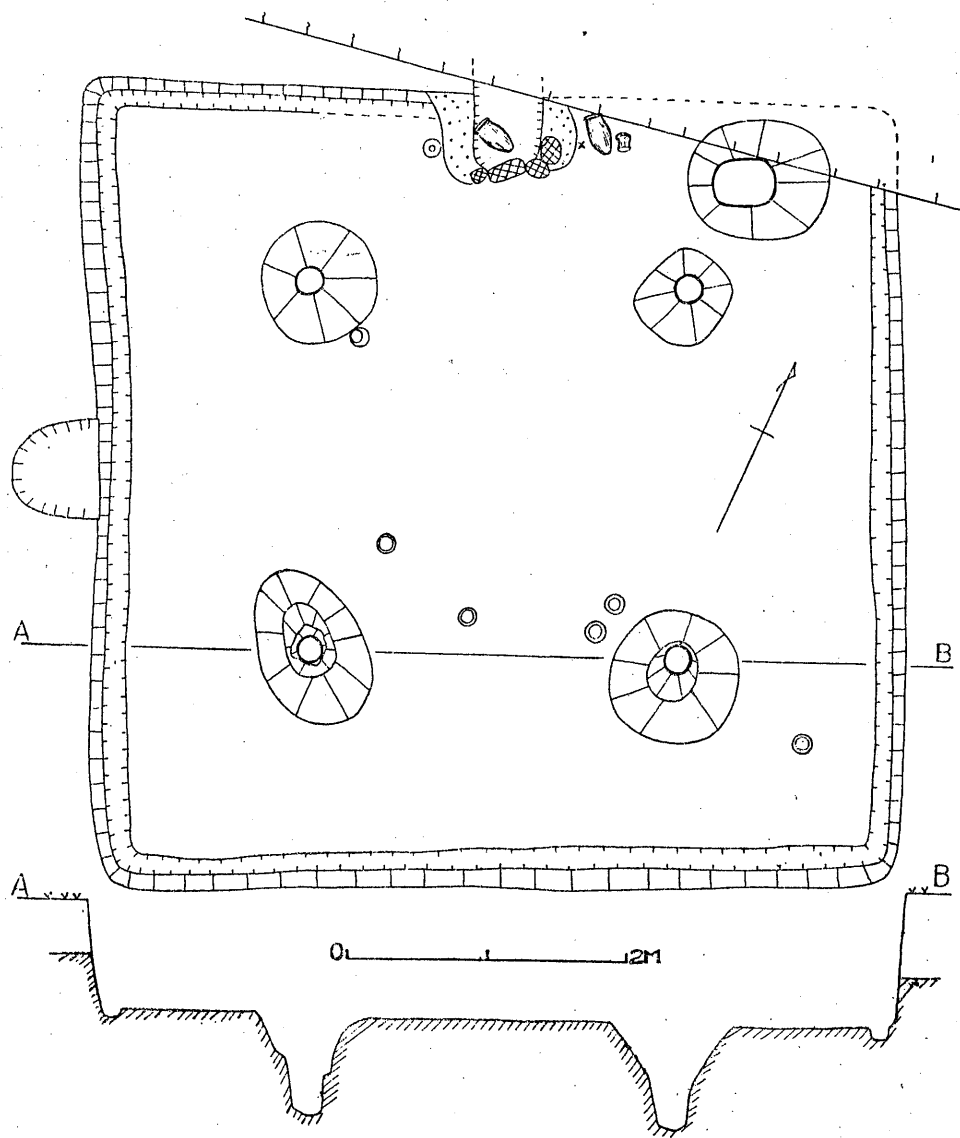
第2圖 堅 穴 全 景

(四〇六) 一二八

七、八兩日を以て清掃實測を完了、九日に補足調査を行い、一應今次の調査を終ることが出来た。以下成果、所見の概要を述べる。

(1) 堅 穴

構造 地均工事のため北東部を少しく削られているが、全貌をうかがうに差支えない。一邊の長さほぼ五米五〇を測る正方形のプランを持ち、發掘後では壁に微かな凹凸を見るが、必ずしも本來のものか否か疑わしく、むしろ相當精密な設計の下に一直線をなすように造られたことが推される。隅角は丸味を帯びているが、正方形と稱して差支えないほど軽度のものである。ローム面からの掘り込みは西壁北部で四五糎、東壁南部に三五糎を示す部分もあるが、概ね四〇糎である。壁の傾斜は甚だ急で、直立に近い。壁の直下に溝をめくらしているが、削り去られた北東隅とカマドの兩脇の部分が明瞭でない。その中はやや不規則で一一—一八糎の間を上下し、



第3圖 堅穴實測圖（上方×印は小玉出土位置）

断面も同様不規則で弧状を呈する部分と、三角形に近い個所とが見られる。深さは四―五纏にすぎない。溝が排湿の設備であるか、又は壁體を箴めた名残かについては特別な知見を得られなかつた。

床面 ほぼ平坦で著しい傾斜を見ず、カマドの前面及び四本の支柱に囲まれた中央部が固められていたが、カマドの前を除いては、あまり顯著でなく、周壁に近い部分は故意に固められた形迹がない。

出入口 西壁中央部に巾約七〇纏、奥行六〇纏餘のゆるく傾斜した凸出部があつて、或は出入口か

と思われたが、正確に西壁の中央部に位置するという點以上に確證をとらえることが出来なかつた。但し、昭和十一年に調査した本塾大學構内の日吉第一一一號堅穴(彌生式)にも相似た遺構が存したことは看過し得ない。(註2)

木の根にしては枝根の痕跡もないし、これ以外に出入口と認むべき設備が全く見られない點も注意される。第2圖の寫眞で右方の側壁中央部に黒く見えている部分がそれである。(左方の壁の掘り込みは試掘によつて生じたもので、本來存在していたのではない。)

柱穴 柱穴は主柱と認むべき四個が発見されたのみで、支柱或は間仕切の柱と思われるものは全く存せず、堅穴外周にも見出されなかつた。四個の柱穴の配置は恐らく二米七〇糎内外の尺度をもつて計畫されたと覺しく、その中心を結ぶ線は周壁に並行して整然と配置され、本堅穴住居が周到な設計の下に建てられたことをここでも推すことが出来た。前述の出入口、北壁にあるカマド

も、また中央部に位置して、この推定をたすける。これらの點から考えると、堅穴住居としては相當程度進歩した建築と考えられ、年代の下降も推されるのではあるまいか。また屋根の構造は方形造に近いものではなかつたかと思われる。

更に注目すべきは柱穴の極めて巨大な點であつて、北東の一個を除き、床面上における口徑は一米に達し、南西隅のもの如きは長徑一米二〇に及んでいる。かように漏斗状を呈した巨大な柱穴は日吉第一一一號、第一五三號、第一五五號などの嘗て我々が調査した彌生式堅穴においても注意されたところであつて、特に興味をひかれた。同様に一個だけ小形のものがある點も、既掘の彌生式堅穴に例を見るのであつて、日吉における彌生式から土師器使用者へと、引き續いた傳統の存在を示すものかとも疑われる。(註3) やや獨斷の嫌いがあるが、出入口らしき施設の類似と併せて示唆される所が多いので記して後

考を俟つこととする。

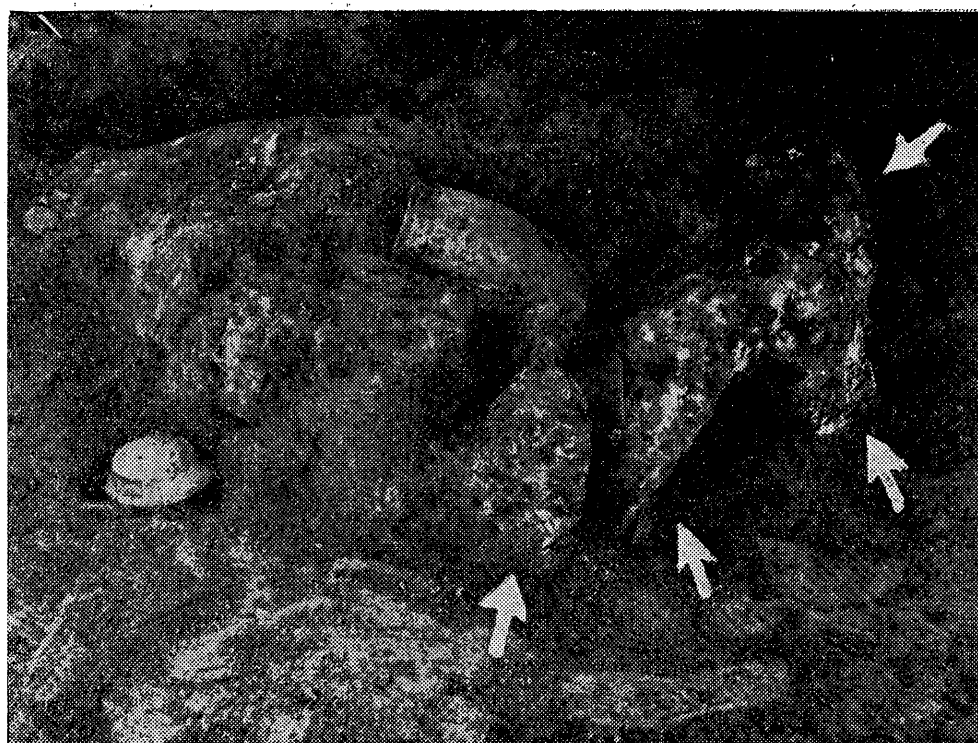
床面上における柱穴は、そのように巨大であるが、漏斗状の底は一樣に約二〇糎の徑を持つている。これが恐らく柱に使用された木材の太さに近いものであろう。深さは比較的淺く、七〇—七五糎である。

貯藏穴 北東隅に床面上における長さ一米一〇、巾八五糎の楕圓形を呈し、深さ七〇糎を測る、貯藏用と覺しき穴が見出された。一部は削平された部分に當つていたが、上部を削られたのみで全形を窺い得た。慎重に發掘したにも拘らず、内部からは何等の發見もなく、その性質について新たな事實を加えることが出来なかつた。

カマド 北壁中央に設けられているが、粘土で築きながら、焚口に石塊を利用してゐる點に著しい特色がある。即ち兩側を巾約二〇糎、長さ五〇糎餘粘土をもつて堤状に築き、焚口の部分に西側は一個、東側には二個の凝灰岩塊を柱状に立て、隙間に粘土を填めてゐる。高さは現

在二〇糎餘であるが、恐らくは若干高かつたものと思われる。即ち柱状の凝灰岩も著しく風化して、脆くなつてゐるので、本來の高さを定める基準となしがたいが、焚口の兩石塊の間に、なお別の凝灰岩塊が傾斜して焚口をふさぐような形で見出され、しかもこの石は他の三個とは異つて長方形を呈してゐるので、恐らく焚口の楣石が崩れ落ちたものらしく、少くともその厚み一〇糎ほどは粘土の壁も高かつたであろうことが知られるのである。

内部には崩壞した粘土と灰が充満しており、天井部の存在が推されたが、これを剥ぎとると、胴長の甕形土器が現われ、その下に粘土の支脚が一個發見された。カマド外側にも坏一個が出土したが、これら遺物の出土状態については改めて後述する。内部の底はローム面であるが、外側の床面より二—三糎凹められ、奥では入口より二糎高く、かすかな傾斜が認められた。勿論火熱のため赤く焼けている。巾は約五〇糎、奥行は削平工事によつ



第4圖 カマド全景（矢印が凝灰岩塊）

(四一〇) 一三二

て切斷されているため十分明かでないが、焚口から七〇
糶までは追跡し得、竪穴壁より外に延びていることは疑
いなく、ローム壁を少しく掘り込み、その先に煙道の設
けがあつたものと思われる。この最も重要な個所が既に
破壊されて精査し得なかつたことは遺憾であつた。

焼土、木炭 竪穴の西南部、出入口？の南に接して約
一平方米に亘り、多量の焼土が堆積していた。しかし慎
重に掘り進むと、壁に接しては、ほとんど壁と同一レベ
ルであるが、竪穴中心部へ向うに従つて低く積つてい
ることが明らかとなり、しかも床面或いは床直上の黒土に
は火熱を受けた形迹がなく、恐らく竪穴放棄後に流れ込
んだものと推定された。同様な現象は日吉第一五一、一
五二、一五五號彌生式竪穴においても觀察されている。
(註4)
また竪穴床面附近から點々として木炭片が檢出され
た。その多くは小枝又はカヤ、タケの類であつたから、
一應火災によつて炭化した屋根材の名残りかとも疑われ

たが、その他には全く被災の跡を徴すべきものがないので、火災説は採らぬこととする。

(2) 遺物の出土状態

先ずカマドの中からは、前記の如く胴長の甕が支脚と共に発見され、恐らくはカマドにかけられたまま、放棄されたものと考えられた。カマドの西側には粘土の壁に接して一個の坏が伏せた状態で見出され（第3、第4圖）、更に本堅穴発見の端緒をなした胴長甕及小形甕の二個の土器は反対側のカマドの東側に近く並べ置かれていたことが明らかとなつた（第1、第3圖）。本来堅穴内部から発見された土器であつても、果してその堅穴の居住者によつて使用されていたものが、そのまま残されたのか否かは、遽かに決しがたい場合が多い。そこで、この點に關しては特に慎重を期したのであるが、右のうち三個の甕形土器は発見状態から推して、このカマドに屬した炊さん具のセットであると認めてよい。坏も床面ローム上

約六糶のところらに発見されたので、やや疑いがあるが、當時の床面は、我々が發掘に際して黒土を削り去つて現われたロームの面とは限らないから、やはりセットに加えてよいと思う。

胴長の甕はカマドの上部にあけた穴から挿し込んで使用したと思われるが、二個ともほとんど同大特に胴部最大徑の近似することが注意され、セットと見なすのに十分な理由となる。ただコシキが見られないこと、他に小甕、坏各一個ではあまりに貧弱なセットで、この堅穴居住者の使用した土器全部が残存していたものでないことは明白である。然らば、ほぼ完全なこの四個の土器だけが残されていた點に疑問が残るが、これに對する解答を與え得るような徵證は得られなかつた。ただカマドの周邊から少量ながら同型式の土器片が発見されている。

なお北西柱穴の東南縁に、ずり落ちかけた状態で一個の坏が存した。これも或は本堅穴に屬する土器かもしれ

ない。また堅穴南半部において南側の二個の柱穴を結んだ線内に四個の復原可能な坏があり、南東隅に更に一個の坏が見出されたが、後述するように形態、製作に相違のあるものがあつたり、発見の深度も區々である上に、縄文土器片が混在し、あとから流入した疑いが濃いので、一應本堅穴で使用されたものから除外しておきたい。

このほか堅穴内から発見された土器の小片は土師器と前期、中期の縄文式土器を含めて數百片に上り、特に南半部に多く発見された。これらの土器片はいづれも堅穴放棄後の混入が疑われたが、その分布状態、出土の深淺から、堅穴の埋没過程、或は當時の地表面を求め得るのではないかという原輝彦君の意見が出されたので、同君の熱心な検討に委ねたが、不幸にして、ついに十分な結果が得られず、その努力に報い得なかつたことを遺憾とする。

土器以外にはカマド東側に接して床面直上から土製の

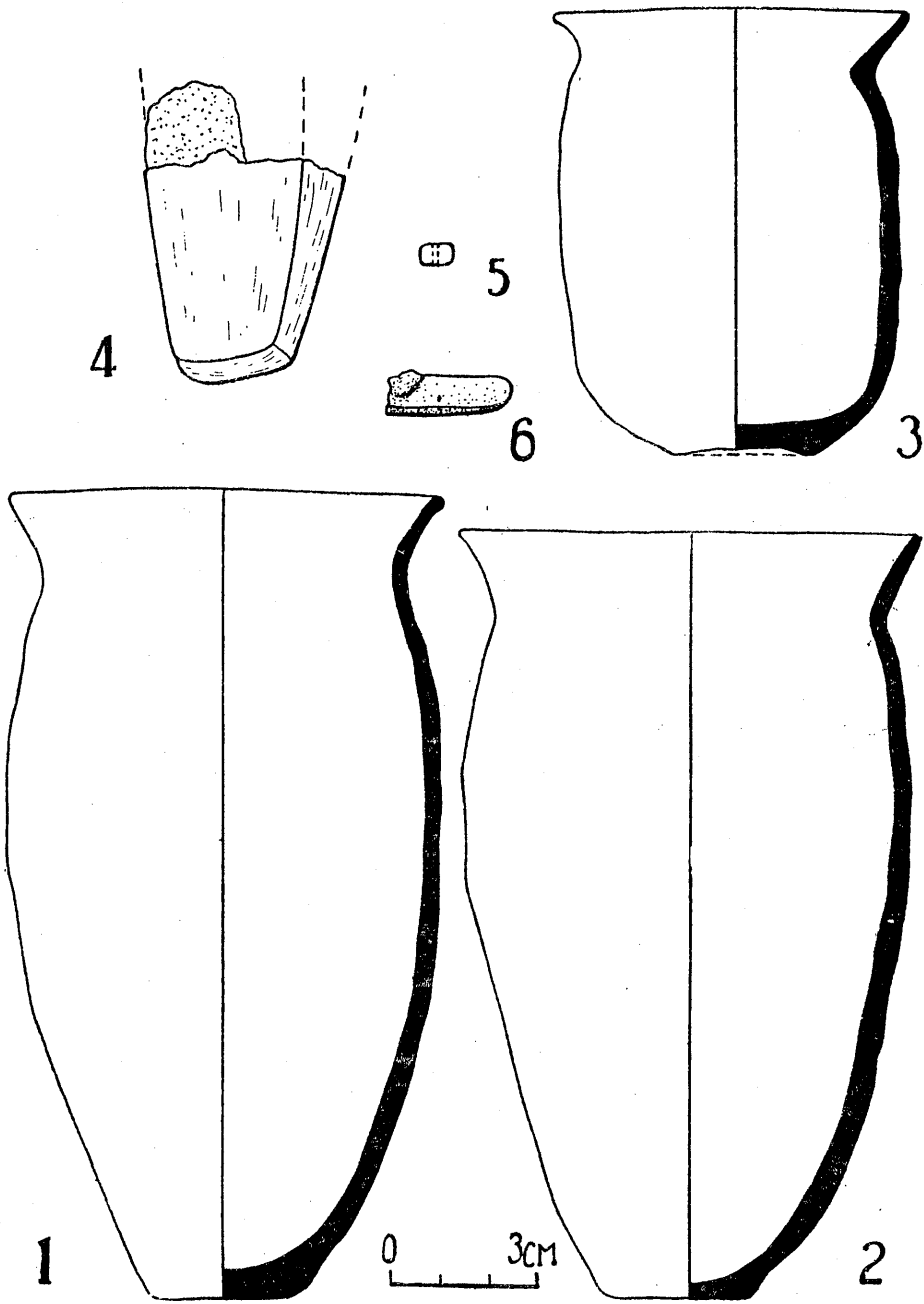
小玉一個、南東柱穴内から鐵製刀子柄部斷片が検出されたほか、南部から刀子柄小破片、カマド内に粘土製支脚各一個が出土している。そのうち小玉のみは本堅穴居住者の使用したものかと思われるが、他は積極的な根據がない。

かくて出土遺物は必ずしも多種、多量とは云いがたいが、本堅穴において使用されたことが疑いない土器のセツトをとらえることが出来、その特徴によつて、この堅穴の営まれた年代に關し、相當細かい點まで推定を下すことが出来たのである。

三 出土遺物

(1) 土器

胴長甕 既に述べたように一個はカマドの東側に小形甕と並べ置かれ、一個はカマド内から発見された。砲弾形に近い長い胴の上に外反する口邊部を附した形態は特徴的である。前者(第5圖1)は高さ六三・二糎、胴最大



第5圖 遺物實測圖（1～3甕形土器，4支脚，5刀子柄，6小玉）

徑一八糎、底徑五・四糎、後者（第5圖2）は高さ六一・六糎、胴最大徑一八・四糎、底徑五・九糎で、胴の長さに一糎餘の差があるが、胴の太さ、腹部以下の曲線はほぼ一致し、同形同大と稱してよい。製作技法もまた同じく、中約三糎の捲上げによる痕迹を残り、器壁は薄手で胎土に細砂粒を含む。火熱を受けた形迹が顯著で、そのためか焼成も

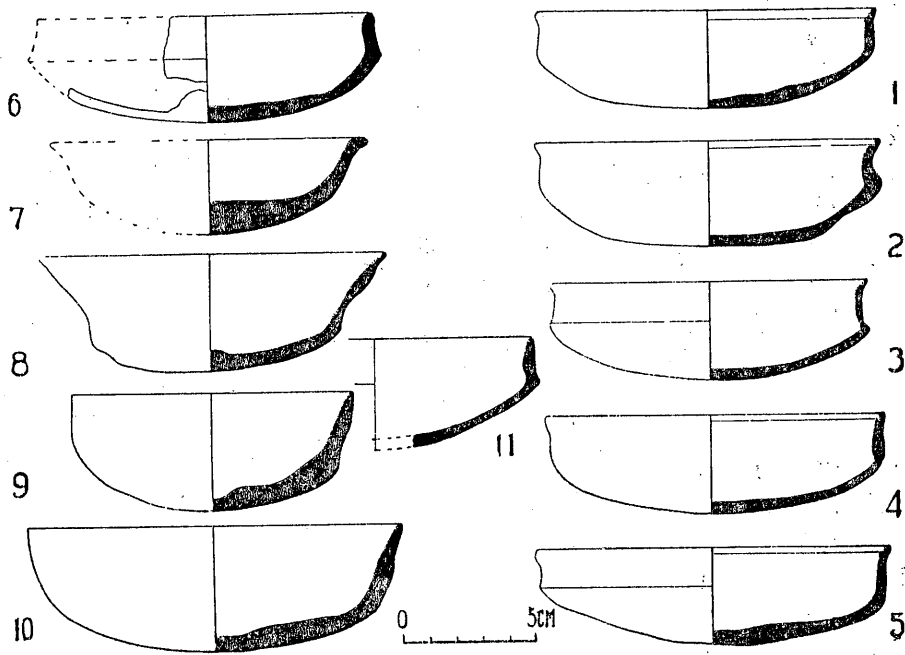
よく、堅緻であるにも拘らず、肌が荒れ、しかも剝損する傾向がある。重さも比較的軽い。色は前者が橙褐色、後者はやや淡くて灰黄色ともいうべく、共に黒色の部分がある。外反する口縁部は平滑で、横走する密な擦痕が見られるのに對し、胴部は捲き上げの痕を残し、仕上げが粗雑で、部分によつて精粗を見る點が著しい特徴といえよう。なお、かように同形、且つ腹部の徑の相等しいものが作られ、しかも同時に用いられている點に、用法に對する示唆、規格の存在が窺われて興味をひくのである。同種甕の破片はなほ五個體分ほどあるが、いずれも小破片にすぎない。

小形甕 (第5圖3) 脊の低い、やや下ぶくれの鈍重な形をしている。小さい底には打痕、剝損が見られる。胴長甕と全く同じ製作法によつたと認められ、捲上の痕跡を残しており、外反する口邊のみ入念に作られ、胴部は凹凸がはげしい點もよく似ている。厨房具であることは

發見位置からも推されるが、多く火熱を受けた形迹がない。以上三個の甕は鬼高式に屬すると見てよからう。^(註10)

坏 二種に大別出来る。第一類(第6圖1-5、11)は薄手精巧な作りで、質も堅い。形は底部と口邊部との境に稜をつくり、口邊部は直立し、上端がわずかに外反する。口唇直下の内側にも稜又は段が見られる。これらの諸點は鬼高式の坏の特徴を現わしたものと見える。大きさは口徑二二—二三糎内外で、大體一定し、厚さは三—五糎前後、薄いものでは部分的に二糎ほどのものもある。この類でも甕と同じく、稜から上の口邊は入念に作られているが、それ以下は甚だ粗雑で仕上げの手が省かれてゐる。また稜の附近から上、及び内面には11を除いて、全部丹を塗っており、底の部分は多く黒色、稀に橙黄色を呈する。圖に示した六個のほか、破片若干がある。

第二類は明るい橙黄色を呈して厚手、且つ軟質のもので、第一類とは著しく異つてゐる。これには第一類と形



第6圖 土器（坏）實測圖

の似たもの（第6圖6）、椀形に近いもの（同9・10）、口邊が斜めに外方へ開くもの（同7・8）、など形態に變化が見られる。

以上の十一個の坏のうち、確實に本堅穴に屬すると思われるものは二個のみで、共に第一類に屬するから、第二類については、こゝでは大體同時期のものと考え得るに止り、多くを論じ得ないと思う。

(2) 支脚（第5圖4）

粘土を四角の棒状に固めたもので、カマド内で支脚の用に充てられたことは確かであるが、火熱を受けてはいるものの、土器質に變ずるに至らず、手を觸れば崩れてしまふ有様で、正確な原形を知り得ない。

(3) 刀子柄

第5圖6に示したものは、堅穴南部から出土し、長さ二糎六の小片であるが刀子の柄であることは疑いない。他の一個、柱穴内出土のものはやや大きい断片である。

(4) 小 玉 (第5圖5)

土製の小玉である。徑七耗、高さ五耗、橙黄色を呈する。カマドの東側に接して床上に密着したまま発見されたから、一應本堅穴居住者の所持品であると認めてよい。併し果して裝飾用であるか、祭具であるか、用途については明言しがたい。

四 堅穴の年代

さて調査結果の概要を述べ終つて、ここに一應の考察を加える段階に達した。すでに遺蹟、遺物に關する細かい問題はその都度觸れておいたので、ここでは堅穴の造られた絶對年代に關する私見を述べることにする。

先ず出土土器を観察すると、それが今日一般に鬼高式と呼ばれる一群に屬することはほぼ誤りが無いであろう。而していわゆる鬼高式は杉原莊介氏の提唱された編年によると和泉式に次ぐ土師器の第二段階に屬し、全国的な分布を見るといわれる點から推して、土師器の最盛

期に當るものと考えられる。^(註5) しかも既に須惠器と共存する場合があり、後期古墳からも副葬品として見出されるから、この型式の土器が使用された時代は後期古墳の營まれた時代に合致すると見なすことは一應は首肯されるところである。従つて本堅穴の居住者はこの附近に後期古墳が築造されていた當時の農民であり、年代は六世期頃と簡単に結論すべきであると云えるが、筆者にはなお若干の疑いなきを得ないのである。

疑問の第一に擧ぐべきは土師器の使用された當時の社會が既に階級の發生を見た段階にあり、特に鬼高式土器が用いられた後期古墳の時代に至つては、その階級社會が十二分の成熟を遂げていたことが明らかであると見做さざるを得ない。このような社會において、古墳に葬られる人々と一般の農民とが、文化の程度を異にし、使用の器物にも差異の存したことは當然といへば、果して土器においてのみ同一物を使用したであろうか、一應の

疑念を挿む餘地あるものとする。この時代には既に上層階級の間に須惠器が一般化していたのであるが、土師器はなお傳統を固守しがちな祭器として残されたために、古墳からは共存の形で発見され、従つてそこに階級的な差異を認めがたいのであるという考えも生れるかと思ふが、土師器自體において、眞間式、國分式というよ

うな、改良發達が見られたのであるならば、當然それらの新らしい型式は、まず上層階級から使用され、次第に廣く一般化したと考ふべきではなからうか。即ち古墳にもその新らしい土器が副葬されたであろう。新形式が大衆の間に普遍するまでの時間が例え短いにせよ、理論上はそこに時的差異を認めるべきであつて、その逆、乃至は常に並行して同種の土器を使用したと想定することは困難であると思われる。それ故、鬼高式土器の使用された年代は、後期古墳とほぼ並行するとしても、一般民衆がその使用を初めた時期も、止めた時期も、古墳に葬ら

れた人々のそれとの間に幾何かのずれを認めぬわけにはいかない。しかも地方差を考慮に入れるならば、關東地方が土師器の文化中樞とは考えられないから、日吉附近のこの種土器の實年代には相當新らしいものが存するかもしれないということになる。

ここに至つて本堅穴の居住者が當時の一般農民と解したことの當否を改めて検討する必要が生じたわけである。そこでこの時代の古墳被葬者が、いかなる住居を營んでいたかについて見ると、既に先學の指摘されたように、埴輪の家を見ても、中に堅穴住居を表わしたと思われ例がないでもないが、^(註6)多くは壁を有する平地住居を表現して居り、伊勢神宮、出雲大社などに見る神社建築に近いものであつたことが明らかで、關東地方について見ても比較的早い頃、少くとも後期横穴式石室古墳の一般化以前において、この種の建築様式が採用されていたことは、群馬縣赤堀村茶臼山古墳出土の埴輪家の一群か

ら確認し得る所である。^(註7)然りとすれば、今回調査した豎穴住居をもつて、特に古墳被葬者の住居とは見なし難く、特殊な優れた遺物を出土していない點も、この推測を援けるであろう。即ち本豎穴の年代はいわゆる鬼高式土器が關東地方において一般農民の間に普及した時期と考えてよい。

さてその絶對年代であるが、この地方においては後期横穴式古墳の終末は、中央より幾分年代を降して考えることが常識であるから、七世紀の半ば頃まで古墳の存続したことを一應推し得ると思う。一方杉原氏によれば、關東地方の最末期の古墳からは、鬼高式より新らしい土師器とされる眞間式土器も出土する由であるから、この點を考慮に入れると、本豎穴は後期古墳の最末期に近いころ、即ち古墳には眞間式土器が現われて來た頃を中心とその年代を置くべきではなからうか。その絶對年代は近畿方面では古墳が既に姿を消すに至つた頃、即ち大化

改新直後の邊りにあてることが妥當性をもつてくる。本豎穴が計畫的な設計に成つたらしく、尺度の存在すらも疑われる點から推しても、この推定年代は決して不當ではないと信ずるのである。

更に蛇足を加うることを許されるならば、筆者はすでに階級社會の發達を見た古墳築成の時代の研究をなすに當り、土器の取り扱いが、繩文文化のそれと同一であつてよいものかという點に疑いを持つのであり、若し、階級の上下によつて使用土器に若干の差異が認め得るとするならば、我々の研究を大きく轉換せねばならないのであつて、この機會に管見の一端を述べたわけである。また、若し古墳被葬者の住居が豎穴でなかつたとするならば、我々は藤原宮以降の宮殿や、特殊な寺院址を除けば、彼等の生活を適確に把握するに足る確實な遺蹟を殆んど知らないこととなつて、各地において長足の進歩をとげつつある土師器出土豎穴の研究に基く知識と古墳研究の

成果とをそのまま直結することが危険となるであろう。

かくて、この時代の研究に、なお越え難き難關の横わることに驚かされるのである。而して梅原末治氏が嘗て折に觸れて公にされながら、一般には受け容れられるに至つていない、彌生文化後期に古式古墳が築造されたとなす新説も、^(註8)右に縷述した觀點に立てば、むしろ然るべきを覺えるのである。即ち杉原莊介氏が述べられたように、奈良縣櫻井の茶臼山古墳から發見された土師器が和泉式より更に古い、最古の土師器の一種と認められ、それが茶臼山という古式古墳に伴つたのであるならば、^(註9)當時は古墳被葬者が土師器使用の初期にあつたと想定され、従つて一般には、なお彌生式土器が用いられていた可能性が生ずるのである。この重要な問題につき、更に凡ゆる觀點から検討の加えられんことを願うものである。

以上いささか饒舌を弄し過ぎた嫌いがあるが、今回發掘した日吉普通部校庭の一住居址について報告し、併せ

て日頃抱いている疑問の一端を述べて大方の示教を請う次第である。
(一九五五、一一、五)

註

1. その概要は「史學」一一―二、一八一四、二一一二に橋本増吉氏、西岡秀雄氏、及び筆者によつて報告されている。
2. 「史學」一八一四、一四〇頁寫眞の手前の壁中央部に見える。柱穴については「史學」二一一二に載せた筆者の報告中、第一五一、一五二、一五三、一五五號堅穴の項参照。
3. と全じ筆者の報告中の第一五一、一五二、一五五號堅穴の項を参照されたい。
4. 杉原莊介、中山淳子「土師器」(日本考古學講座5 河出書房)
5. 或は屋根のみを現わし、壁以下を省いた省略的表現とも考えられるものである。
6. 「上野國佐波郡赤堀村今井茶臼山古墳」(帝室博物館學報第六册)
7. 例えは「西宮」三 所載講演要旨
8. 杉原莊介、中山淳子「土師器」(前出)
9. この甕の燒成には標式的な鬼高式土器との間に若干の相違が見られるが、細長い器形の類似を重視して鬼高式と認めた。
- 10.